

令和5年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価（概要）

令和5年度に行った金融庁調達改善計画の取組結果概要は以下のとおり。

1. 情報システム関連調達の更なる改善（重点的な取組）

＜新規事業者の開拓＞

今後も継続して発注することが見込まれる案件について、競争性の更なる向上を図る観点から、新規事業者に対して業務内容を説明し、対応可能な事業者の開拓を行った。

結果、令和5年度に契約締結した情報システム調達案件のうち、新規事業者からの応札は8件であり、うち4件は契約締結に至った。

＜仕様書の見直し＞

情報システム更改等に関する調達について、参入可能性があると見込んだ複数の事業者に、参入の妨げになる要件や不明確な記述がないか確認することを目的に、仕様書案の記載内容に関する意見を聴取したところ、具体的な意見が得られたため、仕様書の見直しを行った。

今後も引き続き、より多くの事業者から仕様書案の記載内容について具体的な意見を聴取し、調達改善に繋げていく。

2. 調達改善に向けた審査・管理の充実（共通的な取組）

＜一者応募継続案件の改善及び同案件の価格交渉＞

今期対象となった一者応募継続案件36件について、事業者に対し見積書を提出できなかった理由を聴取したところ、情報システム案件について、過去の落札実績から価格面において既存の事業者との競争は困難との判断や、業務を請け負うために必要な人員の確保が困難との理由から、案件への参加は難しいとの意見が多数あった。

このような一者応募継続案件については、直ちに改善に繋げることは容易ではないが、調達改善のための工夫を模索し続けることは重要であることから、引き続き事業者が見積書を出せなかつた理由を聴取し、調達改善に繋げていく。

また、公募の結果一者応募となった49件について、改めて価格交渉を行い、8件について減額することができた。

3. 調達事務のデジタル化の推進（共通的な取組）

入札公告、入札説明書及びHPにおいて、G E P S（電子調達システム）を利用した入札手続を実施する旨を明記するとともに、電子メール（PDF添付）による提出も可能である旨を明記した。

また、入札説明書において、電子契約を推奨することを明記し、契約相手方に決定した事業者に対し積極的な要請を行った結果、32件について電子契約を締結できた。

4. その他の取組

上記取組のほか、過年度から継続して以下の取組を行った。

- ・見積書を3者以上から微取し、競争性を向上させた。
- ・情報システムの適切な調達のため、デジタル統括アドバイザー等が仕様書や見積書を審査した。
- ・オープンカウンターコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布した。
- ・共同調達により、スケールメリットの確保を図った。
- ・海外出張経費や高速料金のクレジットカード決済を実施した。
- ・ソーシャルメディアにより調達情報を発信した。
- ・情報システム担当者等に対し、研修参加を推進した。

今後も取組結果をもとに、調達する財・サービスの特性を踏まえ、調達改善の取組を進めることとする。

以上